

第11期 決算・運用状況のご報告 (資産運用報告)

自：2025年7月1日

至：2026年6月30日

Make More Sustainable

私たちは人々の豊かな暮らしを支える
サステナブルインフラ企業です

サステナブルインフラ



いちご

証券コード **9282**

いちごグリーンインフラ投資法人

東京都千代田区丸の内2-6-1

<https://www.ichigo-green.co.jp>



投資主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本投資法人は、2016年6月24日付で設立および運用開始、同年12月1日に東京証券取引所インフラファンド市場に上場を果たし、運用開始から10年が経過いたしました。これもひとえに、投資主の皆様のご理解とご支援の賜物と心より感謝しております。

さて、ここに2026年6月期(第11期)の運用状況と決算概況について、ご報告申し上げます。当期におきましては、保有する15発電所のうち、11発電所で予測発電量を上回りました。一方、パネル不具合が生じているいちご名護二見ECO発電所、出力制御の実施回数が多かったいちご伊予中山町出渕ECO発電所およびいちご都城安久町ECO発電所等、4発電所で予測発電量を下回り、全発電所の予測発電量比は-2.6%となりました。なお、いちご名護二見ECO発電所については、オペレーターによる基本賃料の保証対象となります。

この結果、当期の決算は、営業収益1,028百万円、営業利益229百万円、経常利益181百万円、当期純利益180百万円となりました。利益超過分配を含む1口当たり分配金は3,540円とし、本投資法人が上場後まもなく開示した10か年分配金予想を全期間にわたり達成いたしました。

なお、2027年6月期は、本投資法人が長期固定金利で調達している有利子負債が返済期を迎え、上場後初の借り換えを行う予定です。昨今の金利上昇を踏まえると借り換えコストが上昇することが予想されますため、2027年6月期の分配金水準に影響を及ぼす可能性がございます。

一方で再生可能エネルギーを取り巻く環境は、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」においても、電力ネットワーク(系統)の整備を加速する旨が示されました。また、同時に公表された「2040年度におけるエネルギー需給の見通し」では、2040年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を4～5割程度とする見通しが示されています。このような政策の推進は、再生可能エネルギー発電設備の導入拡大や電力ネットワーク整備の後押しとなり、発電事業の安定性や成長性の向上を通じて、インフラファンド業界にとっても良好な事業環境の形成につながることが期待されます。

本投資法人は、いちごの商号の由来でもある「一期一会」のもつ「人との出会いを大切に」の精神を理念とし、投資主の皆様をはじめステークホルダーの方々との信頼関係を築きつつ、社会的意義の高い再生可能エネルギー設備等の運用を通じて、安定的なクリーンエネルギーを供給してまいります。引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

いちごグリーンインフラ投資法人
執行役員

伊藤 菜々子

目次

決算・運用状況のご報告

2 ご挨拶

3 第11期(2026年6月期)運用状況ハイライト

53 第11期利益超過分配金に関するご説明

57 投資主インフォメーション

資産運用報告

5 I. 資産運用報告

35 II. 貸借対照表

37 III. 損益計算書

38 IV. 投資主資本等変動計算書

39 V. 注記表

48 VI. 金銭の分配に係る計算書

49 VII. 会計監査人の監査報告書

51 VIII. キャッシュ・フロー計算書

第11期(2026年6月期)運用状況ハイライト

第11期(2026年6月期)運用状況ハイライト

1口当たり分配金

3,540円
(予想比 ±0円)

保有発電所数

15 発電所

発電所取得価格合計

114 億円

パネル出力合計

29.43 MW

発電量実績

3,239 万kWh

CO₂削減量

15,686 トン

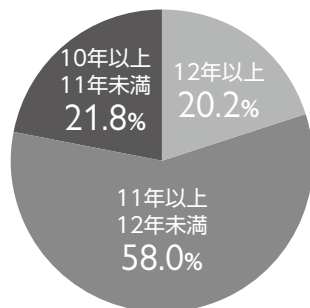
世帯数換算発電量

10,798 世帯

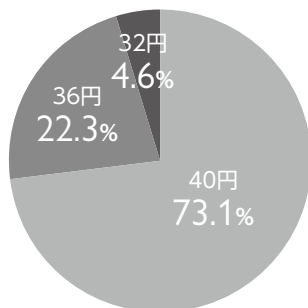
※CO₂削減量は、発電量実績の化石燃料火力発電対比による数値

※世帯数換算発電量は、発電量実績を1世帯当たりの年間消費電力3,000kWhで除した場合の試算値

稼働年数別分散状況



売電価格別分散状況(1kWh当たり、税別)



※取得価格ベース

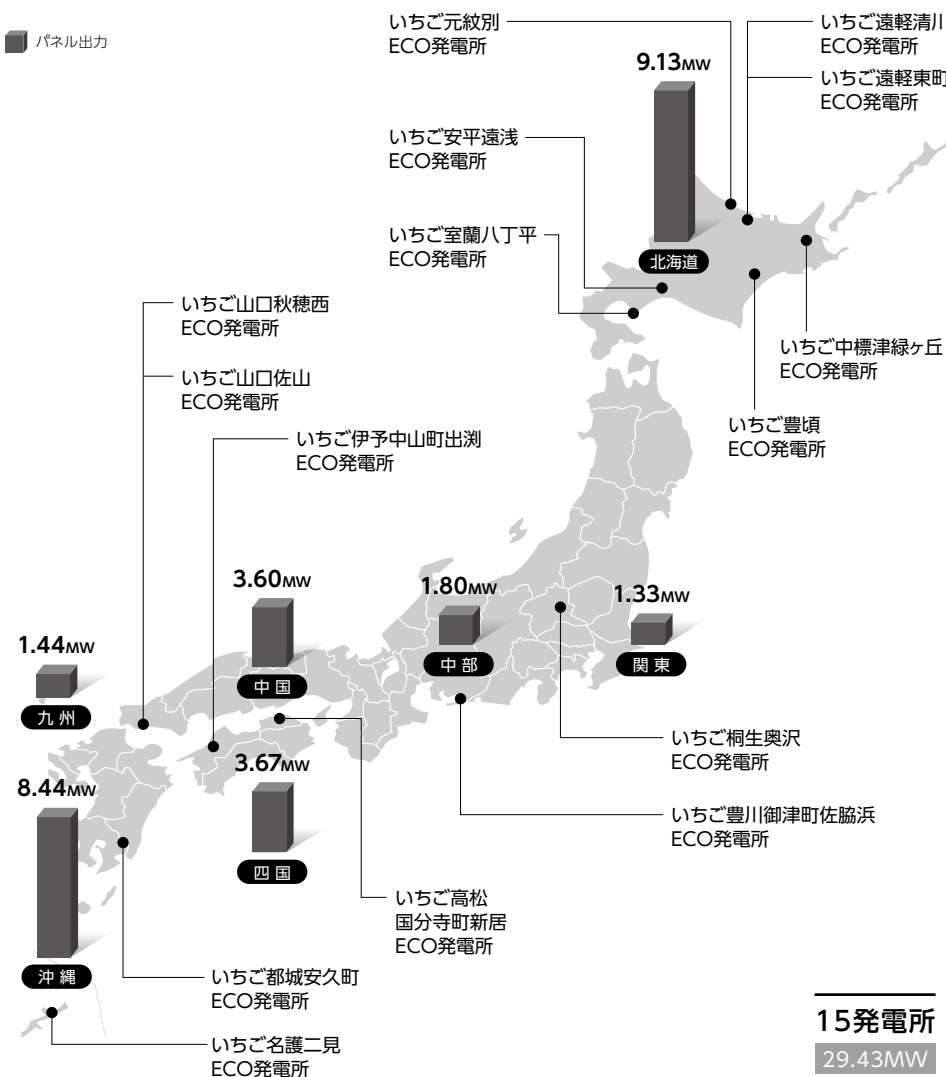


詳細な第11期の
取り組みについては、
決算説明資料を
ご覧ください。

全国に分散した発電所 (2026年6月30日現在)

北海道から沖縄まで全国各地に所在

■ パネル出力



15 発電所
29.43 MW

資産運用の概況

1 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第7期 自 2021年7月 1日 至 2022年6月30日	第8期 自 2022年7月 1日 至 2023年6月30日	第9期 自 2023年7月 1日 至 2024年6月30日	第10期 自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日	第11期 自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日
営業収益	百万円	1,083	1,048	1,031	996	1,028
（うち再生可能エネルギー発電設備等(注1)の 賃貸事業収益）	百万円	(1,083)	(1,048)	(1,031)	(996)	(1,028)
営業費用	百万円	807	794	798	788	798
（うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用）	百万円	(713)	(703)	(706)	(699)	(706)
営業利益	百万円	276	254	233	208	229
経常利益	百万円	212	194	176	155	181
当期純利益	百万円	211	193	175	154	180
総資産額	百万円	9,636	8,938	8,254	7,548	6,870
（対前期比）	%	△ 6.2	△7.3	△7.6	△8.6	△9.0
純資産額	百万円	4,134	3,889	3,643	3,379	3,160
（対前期比）	%	△ 4.4	△5.9	△6.3	△7.2	△6.5
出資総額（純額）	(注2) 百万円	3,922	3,696	3,467	3,224	2,979
発行済投資口の総口数	口	102,966	102,966	102,966	102,966	102,966
1口当たり純資産額	円	40,149	37,776	35,386	32,822	30,689
分配金総額	百万円	437	421	418	400	364
（うち利益分配金総額）	百万円	211	192	175	154	180
（うち利益超過分配金総額）	百万円	226	228	242	245	184
1口当たり分配金	円	4,248	4,095	4,065	3,885	3,540
（うち1口当たり利益分配金）	円	2,053	1,874	1,705	1,502	1,752
（うち1口当たり利益超過分配金）	円	2,195	2,221	2,360	2,383	1,788
総資産経常利益率	(注3) %	2.1(2.1)	2.1(2.1)	2.1(2.1)	2.0(2.0)	2.5(2.5)
自己資本利益率	(注3) %	5.0(5.0)	4.8(4.8)	4.7(4.7)	4.4(4.4)	5.5(5.5)
自己資本比率	(注3) %	42.9	43.5	44.1	44.8	46.0
（対前期増減）		0.8	0.6	0.6	0.6	1.2
配当性向	(注4) %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
投資物件数	件	15	15	15	15	15
当期減価償却費	百万円	637	638	641	648	661
当期資本的支出額	千円	2,813	13,475	83,043	206,812	140,875
賃貸NOI（Net Operating Income）	(注3) 百万円	1,007	983	967	945	983
1口当たりFFO（Funds From Operations）	(注3) 円	8,251	8,072	7,935	7,802	8,175
当期運用日数	日	365	365	366	365	365

(注1) 「再生可能エネルギー発電設備等」とは、①再生可能エネルギー発電設備、②再生可能エネルギー発電設備に伴う土地・建物、土地・建物の賃借権及び土地に係る地上権、③上記①及び②に掲げる資産を信託する信託の受益権、④上記①及び②に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権及び⑤外国における上記①から④までに掲げる資産に類似するものをいいます。以下同じです。

(注2) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注3) 以下の算定式により算出しています。なお、年換算した数値を（ ）に記載しています。

総資産経常利益率	経常利益／ {(期首総資産額＋期末総資産額) ÷ 2}
自己資本利益率	当期純利益／ {(期首純資産額＋期末純資産額) ÷ 2}
自己資本比率	期末純資産額／ 期末総資産額
賃貸NOI	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益－賃貸事業費用＋減価償却費
1口当たりFFO	(当期純利益＋減価償却費＋創立費償却＋投資口交付費償却＋開業費償却＋固定資産除却損＋資産除去債務費用±再生可能エネルギー発電設備等売却損益±特別損益)／発行済投資口の総口数

(注4) 配当性向は以下の方法により算出しており、小数点第1位未満を切り捨てにより記載しています。
配当性向＝1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）／1口当たり当期純利益×100

2 当期の資産の運用の経過

(1) 投資法人の主な推移

いちごグリーンインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、いちご投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立企画人とし、また、いちご株式会社をスポンサーとして2016年6月24日に設立（出資額300百万円、発行投資口数3,000口）され、同年12月1日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場に上場しました（銘柄コード9282）。上場に伴う一般募集（公募）及び第三者割当増資により、48,483口の新投資口を発行（発行総額4,654百万円）し、借入れによる調達（借入金額6,952百万円）と併せて、太陽光発電施設（注1）の取得（13発電所、総パネル出力（注2）25.83MW、取得価格（注3）合計10,018百万円）を行い、実質的な運用を開始しました。

また、翌年2017年7月には、借入れによる調達（借入金額1,475百万円）と手元資金により、山口県に所在する太陽光発電施設を取得（2発電所、総パネル出力3.60MW、取得価格合計1,469百万円）し、中国地域へポートフォリオを拡充させました。

当期末現在では15発電所、総パネル出力29.43MW、取得価格合計11,487百万円のポートフォリオを有しています。

なお、当期末現在の発行済投資口の総口数は102,966口となっています。

（注1）「太陽光発電施設」とは、本投資法人の取得対象となり、又はなり得る太陽光発電設備（※1）及び敷地等（※2）も取得する場合は当該敷地等を総称していいます。以下同じです。また、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる太陽光発電施設について言及する場合、「太陽光発電施設」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる太陽光発電施設も含むものとします。

※1「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギー発電設備（「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。なお、2017年4月1日施行の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法を特に「平成28年改正前再エネ特措法」といい、同改正後の再エネ特措法を特に「平成28年改正後再エネ特措法」といい、2022年4月1日施行の強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再エネ特措法を特に「令和2年改正後再エネ特措法」といい、脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第44号）による改正後の再エネ特措法を「令和5年改正再エネ特措法」ということがあります。）第2条第2項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下同じです。）のうち、太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。

※2「敷地等」とは、本投資法人がそれを設置、保守、運用するために必要な土地・建物、土地・建物の賃借権又は土地の地上権をいいます。以下同じです。

（注2）「パネル出力」とは、各発電設備に使用されている太陽光パネル1枚当たりの定格出力（太陽光パネルの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいい、ここではイー・アンド・イソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（※）の記載等に基づき、太陽光発電施設における太陽電池モジュールの最大出力を記載しています。なお、実際の発電出力は、太陽光発電施設の太陽電池モジュール容量とPCS（パワーコンディショナー）容量のいずれか小さい方の数値となるため、パネル出力よりも小さくなる可能性があります。以下同じです。

※ 「テクニカルレポート」とは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）がまとめた年間時刻別日射量データベース等を基礎として公認会計士が設備価格を算出する際に用いる想定キャッシュ・フローの基となる発電量予測や修繕計画を専門業者が調査し、その結果を報告した書類をいいます。

（注3）「取得価格」は、取得に係る諸経費、固定資産税・都市計画税相当額の精算分及び消費税等（消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。）相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買金額を記載しています。以下同じです。

(2) 投資環境と運用実績

①投資環境

当期におけるわが国経済は、金利上昇によりコスト上昇圧力が強まるとともに、中東情勢の影響による不安定なエネルギー供給と価格高騰により経済の下押しリスクが強まっています。また、資材不足も重なり不動産建設や設備投資に影響が生じています。一方で、堅調な企業業績を受けた賃上げにより個人消費は安定的に推移し、景気は緩やかに回復しています。

本投資法人が属するグリーンエネルギー（注）を取り巻く環境においては、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」においても、電力ネットワーク（系統）の整備を加速する旨が示されました。また、同時に公表された「2040年度におけるエネルギー需給の見通し」では、2040年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を4～5割程度とする見通しが示されています。このような政策の推進は、再生可能エネルギー発電設備の導入拡大や電力ネットワークの整備を後押しし、発電事業の安定性や成長性の向上を通じて、インフラファンド業界にとっても良好な事業環境の形成につながることが期待されます。

（注） 「グリーンエネルギー」とは、「環境にやさしい（＝グリーン）」及び「エネルギー」からなるエネルギー源を表する造語であり、再生可能エネルギー源（再エネ特措法第2条第3項に定義される意味によります。）を含みます。

②運用実績

当期においては、新たな資産の取得又は保有資産の売却はありませんでした。

発電量については、保有する15発電所のうち、11発電所で予測発電量を上回りました。一方、パネル不具合が生じているいちご名護二見ECO発電所、出力制御の回数が多かったいちご伊予中山町出淵ECO発電所及びいちご都城安久町ECO発電所等、4発電所で予測発電量を下回り、全発電所の予測発電量比は-2.6%となりました。なお、いちご名護二見ECO発電所については、オペレーターによる基本賃料の保証対象となります。

(3) 資金調達の概要

当期においては、新たな資金調達はありませんでした。なお、当中間期末及び当期末において約定返済（計453百万円）を行った結果、当期末現在の借入金残高は3,636百万円となり、総資産に占める有利子負債の割合（LTV）は52.9%、有利子負債に対するFFO（Funds From Operations、現金収入）の倍率は約4.3倍となりました。

(4) 業績及び分配の概要

上記の運用の結果、当期の実績として営業収益1,028百万円、営業利益229百万円、経常利益181百万円、当期純利益180百万円となりました。

分配金については、本投資法人の定める分配方針（規約第38条第1項）に従い、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとします。また、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した上で、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、当該計算期間の減価償却費の40%に相当する金額を別途として、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を原則として毎計算期間継続的に実施する方針とし、これにより投資主への還元を行います。

当期の分配金は、当期末処分利益180百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額180百万円を利益分配金としました。これに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しとして当期の減価償却費661百万円の27.8%に相当する184百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、利益超過分配金を含む投資口1口当たりの分配金を3,540円（1口当たり利益分配金1,752円、1口当たり利益超過分配金1,788円）としました。なお、分配金の原資となるFFOは841百万円、1口当たりFFOは8,175円であり、1口当たりの分配金の約2.3倍となりました。

3 増資等の状況

最近5年間の発行済投資口の総口数及び出資総額（純額）の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘 要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額（純額） (百万円) (注1)		備 考
		増 減	残 高	増 減	残 高	
2021年9月21日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	－	102,966	△226	3,922	(注2)
2022年9月21日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	－	102,966	△226	3,696	(注3)
2023年9月21日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	－	102,966	△228	3,467	(注4)
2024年9月20日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	－	102,966	△242	3,224	(注5)
2025年9月19日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	－	102,966	△245	2,979	(注6)

- (注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。
- (注2) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第6期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,195円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月21日よりその支払を開始しました。
- (注3) 2022年8月10日開催の本投資法人役員会において、第7期（2022年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,195円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年9月21日よりその支払を開始しました。
- (注4) 2023年8月10日開催の本投資法人役員会において、第8期（2023年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,221円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年9月21日よりその支払を開始しました。
- (注5) 2024年8月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2024年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,360円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年9月20日よりその支払を開始しました。
- (注6) 2025年8月14日開催の本投資法人役員会において、第10期（2025年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,383円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2025年9月19日よりその支払を開始しました。

【投資証券の取引所価格の推移】

本投資法人の投資証券が上場する東京証券取引所インフラ市場における期別の最高・最低価格（終値）は以下のとおりです。

決算期	第7期 自 2021年7月 1日 至 2022年6月30日	第8期 自 2022年7月 1日 至 2023年6月30日	第9期 自 2023年7月 1日 至 2024年6月30日	第10期 自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日	第11期 自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日
最 高	78,600円	78,400円	76,300円	66,800円	61,800円
最 低	64,900円	67,200円	67,600円	37,100円	45,500円

4 分配金等の実績

当期の分配金は、本投資法人の規約第38条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益180百万円のうち、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額180百万円を利益分配金として分配することとしました。

なお、本投資法人は規約第38条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である661百万円の27.8%に相当する金額184百万円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。

この結果、投資口1口当たりの分配金を3,540円（1口当たり利益分配金1,752円、1口当たり利益超過分配金1,788円）としました。

決算期		第7期 自 2021年7月 1日 至 2022年6月30日	第8期 自 2022年7月 1日 至 2023年6月30日	第9期 自 2023年7月 1日 至 2024年6月30日	第10期 自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日	第11期 自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日
		千円	千円	千円	千円	千円
当期末処分利益総額又は当期末処理損失総額（△）	千円	211,395	193,014	175,623	154,692	180,437
利益留保額	千円	6	56	66	38	40
金銭の分配金総額	千円	437,399	421,645	418,556	400,022	364,499
（1口当たり分配金）	円	(4,248)	(4,095)	(4,065)	(3,885)	(3,540)
うち利益分配金総額	千円	211,389	192,958	175,557	154,654	180,396
（1口当たり利益分配金）	円	(2,053)	(1,874)	(1,705)	(1,502)	(1,752)
うち出資払戻総額	千円	226,010	228,687	242,999	245,367	184,103
（1口当たり出資払戻額）	円	(2,195)	(2,221)	(2,360)	(2,383)	(1,788)
出資払戻総額のうち一時差異等調整引当額からの分配金総額	千円	－	－	－	－	－
（1口当たり出資払戻額のうち1口当たり一時差異等調整引当額分配金）	円	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
出資払戻総額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金総額	千円	226,010	228,687	242,999	245,367	184,103
（1口当たり出資払戻額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金）	円	(2,195)	(2,221)	(2,360)	(2,383)	(1,788)

5 今後の運用方針及び対処すべき課題

(1) 新規物件取得（外部成長）について

本投資法人は、2016年8月29日付スポンサーサポート契約（その後の変更を含みます。以下同じです。）等に基づき、スポンサーであるいちご株式会社及びその連結子会社（本資産運用会社を含みます。以下、いちご株式会社及びその連結子会社を総称して「いちごグループ」ということがあります。）からのサポートを活用することにより、資産の拡大を図る方針です。

また、本資産運用会社がJ-REIT（注1）であるいちごオフィスリート投資法人、いちごホテルリート投資法人等の資産運用を通じて培ってきた独自のネットワークを活用し、積極的にグループ外の事業者が開発した再生可能エネルギー発電施設（注2）の取得を検討することで、今後の本投資法人の外部成長に資するものと考えています。

（注1）「J-REIT」とは上場不動産投資法人をいいます。

（注2）「再生可能エネルギー発電施設」とは、本投資法人の取得対象となり又はなり得る再生可能エネルギー発電設備及び敷地等も取得する場合は当該敷地等を総称していいます。また、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる再生可能エネルギー発電施設について言及する場合、「再生可能エネルギー発電施設」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生可能エネルギー発電施設を含むものとします。

(2) 管理運営（内部成長）について

本投資法人は、賃借人をして、メンテナンス業者（本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備の運営・維持管理業務のうち主たるものを行う業者をいいます。以下同じです。）に委託し、オペレーター（運用資産の運営に関する事項を主導的に決定する者として東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則に定める者をいいます。以下同じです。）であるいちごECOエナジー株式会社を通じて、メンテナンス業者を管理・監督します。

オペレーターであるいちごECOエナジー株式会社は、北海道及び沖縄を含む日本全国で稼働する太陽光発電施設（本投資法人の保有資産を含みます。）を、統合監視システムを用いてリアルタイムに運営管理しています。その高い運営管理能力により早期に発電設備の故障を発見・修理をすることで、発電ロスの低減を目指すとともに、保有資産の適切な設備の点検や修繕及び設備更新を図ることにより、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

(3) 財務戦略について

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の着実な成長のために、資金調達環境の動向を注視しつつ、公募増資、借入金等の資金調達を検討します。また、今後資産の新規取得等の際に借入金を調達する場合には、LTV水準等の指標を考慮しながら、金利の固定化、借入期間の長期化を図るとともに、借入先の分散等によりバンクフォーメーションの拡充を進めていき、本投資法人の財務基盤の強化を進めていきます。

6 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

投資法人の概況

1 出資の状況

期 別	第7期 2022年6月30日	第8期 2023年6月30日	第9期 2024年6月30日	第10期 2025年6月30日	第11期 2026年6月30日
発行可能投資口総口数	□	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数	□	102,966	102,966	102,966	102,966
出資総額（純額）（注）	百万円	3,922	3,696	3,467	3,224
投資主数	人	8,059	8,195	8,210	8,611

（注）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

2 投資口に関する事項

2026年6月30日現在における主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 （口）	発行済投資口の 総口数に対する 所有投資口数の割合 （％）
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	22,677	22.02
いちご株式会社	6,000	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,880	3.76
松井証券株式会社	3,823	3.71
出口 弘和	722	0.70
増田 明彦	704	0.68
富士電波工業株式会社	676	0.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	620	0.60
杉村 宣行	588	0.57
大谷 絵里香	520	0.50
合 計	40,210	39.05

（注）発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて記載しています。

3 役員等に関する事項

(1) 2026年6月30日現在の本投資法人の役員等の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職毎の報酬の総額(千円)
執行役員	伊藤 菜々子 (注3)	岩田合同法律事務所 パートナー弁護士	3,600
監督役員	野本 新	シティユーワ法律事務所 パートナー弁護士 MIRARTH不動産投資顧問株式会社 コンプライアンス委員会外部委員 M&G Investments Japan株式会社 監査役	2,400
	藤田 清文	弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 パートナー弁護士 中央日土地アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会外部委員 株式会社フェリシモ 社外取締役 一般財団法人エン人材教育財団 監事 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 公益財団法人セレ奨学財団 理事 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役	2,400
会計監査人	太陽有限責任監査法人	－	(注4)8,200

(注1) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。
(注2) 執行役員及び監督役員は、本投資法人との間で補償に関する契約は締結していません。
(注3) 執行役員は、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は北 菜々子です。
(注4) 太陽有限責任監査法人及び同監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該営業期間の投資法人の非監査業務に基づく報酬はありません。

(2) 会計監査人の解任及び不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、監査の品質、監査報酬額等その他諸般の事情を勘案して、本投資法人の役員会において検討します。

4 役員等賠償責任保険契約に関する事項

本投資法人が締結する役員等賠償責任保険契約は以下のとおりです。

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
全ての執行役員及び監督役員	(1) 保険内容の概要 被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償します。 (2) 保険料の負担割合 投資主代表訴訟特約を含む保険料は本投資法人が負担しています。 (3) 職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置 故意又は重大な過失による行為等にかかる被保険者の損害等は、補償の対象外としています。

5 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2026年6月30日現在の本資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名 称
資産運用会社	いちご投資顧問株式会社
資産保管会社	
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	みずほ信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	
一般事務受託者（機関の運営）	

投資法人の運用資産の状況

1 インフラ投資法人の資産の構成

	第10期 2025年6月30日		第11期 2026年6月30日	
資産の種類	保有総額	対総資産比率	保有総額	対総資産比率
再生可能エネルギー発電設備	6,412,147千円	84.9%	5,891,628千円	85.8%
不動産	208,820千円	2.8%	208,820千円	3.0%
再生可能エネルギー発電設備等計	6,620,968千円	87.7%	6,100,449千円	88.8%
預金・その他資産	927,591千円	12.3%	769,849千円	11.2%
資産総額計	7,548,560千円	100.0%	6,870,299千円	100.0%

(注) 保有総額は決算日時点の貸借対照表計上額（減価償却後の帳簿価額）によっています。

2 主要な保有資産

2026年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる 収益に関する事項（総賃料） （千円）	帳簿価額 （千円）
いちご桐生奥沢ECO発電所	52,226	238,961
いちご元紋別ECO発電所	47,118	253,993
いちご室蘭八丁平ECO発電所	44,415	243,355
いちご遠軽清川ECO発電所	38,686	211,737
いちご伊予中山町出刈ECO発電所	42,524	226,171
いちご中標津緑ヶ丘ECO発電所	72,080	404,102
いちご安平遠浅ECO発電所	37,444	233,211
いちご豊頃ECO発電所	39,203	222,651
いちご名護二見ECO発電所	283,985	1,748,638
いちご遠軽東町ECO発電所	37,934	258,407
いちご高松国分寺町新居ECO発電所	97,943	651,264
いちご都城安久町ECO発電所	42,189	284,968
いちご豊川御津町佐脇浜ECO発電所	49,120	284,831
いちご山口秋穂西ECO発電所	49,488	332,287
いちご山口佐山ECO発電所	93,643	505,867
合 計	1,028,006	6,100,449

(注) いずれの資産においてもインフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

3 組入資産明細

2026年6月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

(1) 再生可能エネルギー発電設備等明細表

① 総括表

(単位：百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額 又は償却累計額		差引 当期末 残高	摘要
						当期 償却額			
有形 固定 資産	太陽光発電設備	11,850	140	－	11,991	6,099	661	5,891	－
	土 地	208	－	－	208	－	－	208	－
	合 計	12,059	140	－	12,200	6,099	661	6,100	－

② 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

これらは再エネ特措法第9条第4項各号に定める基準にすべて適合しています。

発電 施設 番号	設備の 区分等	発電施設名称	所在地	取得 年月日	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
E-01	太陽光 発電施設	いちご桐生奥沢 ECO発電所	群馬県桐生市 新里町奥沢字日光613番4	2016年 12月1日	27,588.00	40	2013年 2月14日	2033年 9月29日
E-02	太陽光 発電施設	いちご元紋別 ECO発電所	北海道紋別市 元紋別43番7他12筆	2016年 12月1日	48,946.89	40	2012年 7月4日	2034年 2月2日
E-03	太陽光 発電施設	いちご室蘭八丁平 ECO発電所	北海道室蘭市 八丁平三丁目43番2	2016年 12月1日	35,801.00 (注8)	40	2013年 2月15日	2034年 3月2日
E-04	太陽光 発電施設	いちご遠軽清川 ECO発電所	北海道紋別郡遠軽町 清川157番1、58番1	2016年 12月1日	27,164.16	40	2013年 3月4日	2034年 3月3日
E-05	太陽光 発電施設	いちご伊予中山町出刈 ECO発電所	愛媛県伊予市中山町 出刈2番耕地249番1他63筆	2016年 12月1日	26,260.77	40	2012年 7月11日	2034年 4月1日
E-06	太陽光 発電施設	いちご中標津緑ヶ丘 ECO発電所	北海道標津郡中標津町 緑町北三丁目1番3他8筆	2016年 12月1日	54,870.00	40	2013年 2月19日	2034年 11月3日
E-07	太陽光 発電施設	いちご安平遠浅 ECO発電所	北海道勇払郡安平町 遠浅691番3他3筆	2016年 12月1日	29,730.72	40	2012年 7月4日	2034年 12月1日
E-08	太陽光 発電施設	いちご豊頃 ECO発電所	北海道中川郡豊頃町 豊頃473番1	2016年 12月1日	29,004.00	40	2013年 2月22日	2034年 12月3日
E-09	太陽光 発電施設	いちご名護二見 ECO発電所	沖縄県名護市 字二見スギンダ240番19	2016年 12月1日	146,217.00	40	2013年 3月15日	2035年 2月1日
E-10	太陽光 発電施設	いちご遠軽東町 ECO発電所	北海道紋別郡遠軽町 東町四丁目9番2他2筆	2016年 12月1日	46,329.00	40	2013年 2月15日	2035年 2月2日
E-11	太陽光 発電施設	いちご高松国分寺町新居 ECO発電所	香川県高松市国分寺町新居 字大平3793番146他40筆	2016年 12月1日	79,340.00	36	2014年 2月20日	2035年 6月1日
E-12	太陽光 発電施設	いちご都城安久町 ECO発電所	宮崎県都城市 安久町4216番5	2016年 12月1日	94,165.00	36	2014年 2月14日	2035年 7月7日
E-13	太陽光 発電施設	いちご豊川御津町佐脇浜 ECO発電所	愛知県豊川市御津町 佐脇浜二号地1番40	2016年 12月1日	19,393.00	32	2015年 2月13日	2035年 9月15日
E-14	太陽光 発電施設	いちご山口秋穂西 ECO発電所	山口県山口市秋穂西 字南横浜3330番1他15筆	2017年 7月3日	19,815.38	40	2013年 3月12日	2035年 12月6日
E-15	太陽光 発電施設	いちご山口佐山 ECO発電所	山口県山口市佐山 字浜附二2460番4他2筆	2017年 7月3日	43,621.00	36	2014年 3月17日	2036年 4月5日

発電 施設 番号	発電施設名称	認定事業者の名称	特定契約 の相手方 の名称	取得価格 (百万円)	期末 評価価値 (百万円) (注5)	インフラ資産等 の資産の 評価に関する 事項 (百万円) (注6) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末 帳簿価額 (百万円) (注7)	担保 の 状況
E-01	いちご桐生奥沢 ECO発電所	いちごECO桐生奥沢 発電所合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	489	262	262 －	238 －	－
E-02	いちご元紋別 ECO発電所	いちごECO元紋別 発電所合同会社	北海道電力 株式会社	495	270	270 －	253 －	－
E-03	いちご室蘭八丁平 ECO発電所	いちごECO室蘭八丁平 発電所合同会社	北海道電力 株式会社	467	253	253 －	243 －	－
E-04	いちご遠軽清川 ECO発電所	いちご遠軽清川 ECO発電所合同会社	北海道電力 株式会社	398	208	208 －	211 －	－
E-05	いちご伊予中山町出淵 ECO発電所	いちごECO伊予中山町 出淵発電所合同会社	四国電力 株式会社	471	260	260 －	226 －	－
E-06	いちご中標津緑ヶ丘 ECO発電所	いちご中標津緑ヶ丘 ECO発電所合同会社	北海道電力 株式会社	770	439	439 －	404 －	－
E-07	いちご安平遠浅 ECO発電所	いちご安平遠浅 ECO発電所合同会社	北海道電力 株式会社	441	240	240 －	233 －	－
E-08	いちご豊頃 ECO発電所	いちご豊頃 ECO発電所合同会社	北海道電力 株式会社	434	242	242 －	222 －	－
E-09	いちご名護二見 ECO発電所	いちごECO名護二見 発電所合同会社	沖縄電力 株式会社	3,425	2,012	2,012 －	1,748 －	－
E-10	いちご遠軽東町 ECO発電所	いちご遠軽東町 ECO発電所合同会社	北海道電力 株式会社	464	262	262 －	258 －	－
E-11	いちご高松国分寺町新居 ECO発電所	いちごECOエナジー 株式会社	四国電力 株式会社	1,124	670	577 92	518 133	－
E-12	いちご都城安久町 ECO発電所	いちご都城安久町 ECO発電所合同会社	九州電力 株式会社	517	280	280 －	284 －	－
E-13	いちご豊川御津町佐脇浜 ECO発電所	いちご豊川御津町佐脇浜 ECO発電所合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	523	274	274 －	284 －	－
E-14	いちご山口秋穂西 ECO発電所	いちご山口秋穂西 ECO発電所合同会社	中国電力 株式会社	544	346	278 67	256 75	－
E-15	いちご山口佐山 ECO発電所	いちご山口佐山 ECO発電所合同会社	中国電力 株式会社	925	568	568 －	505 －	－
合 計				11,487	6,589	6,428 160	5,891 208	－

(注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。

(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税等の額に相当する額を除きます。）を記載しています。

(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について平成28年改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。

(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。

(注5) 「期末評価価値」は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値を記載しています。

(注6) 「インフラ資産等の資産の評価に関する事項」の上段には、上記（注5）に記載のレンジにより算出した再生可能エネルギー発電設備及び不動産を含む一
体の期末評価価値から本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控
除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価価値を記載しており、下段には大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を記載しています。

(注7) 「当期末帳簿価額」の上段には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を、下段には不動産の当期末帳簿価額を記載しています。

(注8) 借地権者（いちごECO室蘭八丁平発電所合同会社）は、電柱3本を設置するために借地権設定者（室蘭市）が所有する隣地の一部も併せて賃借しています
が、当該賃借部分の面積は含まれていません。

③ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

再生可能エネルギー 発電設備等の名称		第10期 自 2024年7月1日 至 2025年6月30日		第11期 自 2025年7月1日 至 2026年6月30日	
		賃貸事業収入 (千円)	対総賃貸事業 収入比率 (%)	賃貸事業収入 (千円)	対総賃貸事業 収入比率 (%)
E-01	いちご桐生奥沢 ECO発電所	47,687	4.8	52,226	5.1
E-02	いちご元紋別 ECO発電所	44,171	4.4	47,118	4.6
E-03	いちご室蘭八丁平 ECO発電所	42,081	4.2	44,415	4.3
E-04	いちご遠軽清川 ECO発電所	34,059	3.4	38,686	3.8
E-05	いちご伊予中山町出淵 ECO発電所	38,925	3.9	42,524	4.1
E-06	いちご中標津緑ヶ丘 ECO発電所	69,052	6.9	72,080	7.0
E-07	いちご安平遠浅 ECO発電所	39,903	4.0	37,444	3.6
E-08	いちご豊頃 ECO発電所	37,661	3.8	39,203	3.8
E-09	いちご名護二見 ECO発電所	274,520	27.6	283,985	27.6
E-10	いちご遠軽東町 ECO発電所	37,728	3.8	37,934	3.7
E-11	いちご高松国分寺町新居 ECO発電所	91,289	9.2	97,943	9.5
E-12	いちご都城安久町 ECO発電所	46,508	4.7	42,189	4.1
E-13	いちご豊川御津町佐脇浜 ECO発電所	49,164	4.9	49,120	4.8
E-14	いちご山口秋穂西 ECO発電所	49,611	5.0	49,488	4.8
E-15	いちご山口佐山 ECO発電所	94,075	9.4	93,643	9.1
合 計		996,441	100.0	1,028,006	100.0

I. 資産運用報告

いちごグリーンインフラ投資法人

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-01	いちご桐生奥沢ECO発電所	群馬県桐生市新里町奥沢字日光613番4

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	43,121	42,656	40,523	38,989	40,605
実績連動賃料	6,457	2,576	6,390	8,698	11,620
賃貸事業収入 小計A	49,578	45,233	46,914	47,687	52,226
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	3,018 3,018	2,556 2,556	2,208 2,208	2,026 2,026	1,849 1,849
減価償却費	29,795	29,806	30,442	31,179	31,357
賃貸事業費用 小計B	32,813	32,363	32,650	33,205	33,206
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	16,765	12,870	14,263	14,482	19,020

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-02	いちご元紋別ECO発電所	北海道紋別市元紋別43番7他12筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	43,065	42,576	41,760	38,438	39,804
実績連動賃料	8,849	8,404	5,050	5,733	7,313
賃貸事業収入 小計A	51,914	50,981	46,810	44,171	47,118
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	3,077 3,077	2,614 2,614	2,313 2,313	2,092 2,092	1,886 1,886
減価償却費	29,496	29,599	30,408	30,821	31,384
賃貸事業費用 小計B	32,574	32,213	32,722	32,914	33,271
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	19,340	18,767	14,088	11,257	13,847

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-03	いちご室蘭八丁平ECO発電所	北海道室蘭市八丁平三丁目43番2

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	41,353	40,832	39,026	34,955	37,461
実績連動賃料	6,977	4,914	6,548	7,126	6,954
賃貸事業収入 小計A	48,330	45,747	45,575	42,081	44,415
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	2,902 2,902	2,465 2,465	2,183 2,183	2,013 2,013	1,829 1,829
減価償却費	27,719	27,818	28,565	29,240	29,657
賃貸事業費用 小計B	30,621	30,284	30,749	31,254	31,486
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	17,709	15,463	14,826	10,827	12,928

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-04	いちご遠軽清川IECO発電所	北海道紋別郡遠軽町清川157番1、58番1

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	33,807	33,243	30,805	27,504	30,269
実績連動賃料	3,676	5,084	6,659	6,554	8,417
賃貸事業収入 小計A	37,483	38,327	37,465	34,059	38,686
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	2,473 2,473	2,093 2,093	1,772 1,772	1,655 1,655	1,612 1,612
減価償却費	23,618	23,618	23,622	24,544	25,373
賃貸事業費用 小計B	26,091	25,711	25,394	26,200	26,985
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	11,391	12,616	12,070	7,858	11,700

I. 資産運用報告

いちごグリーンインフラ投資法人

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-05	いちご伊予中山町出渕ECO発電所	愛媛県伊予市中山町出渕2番耕地249番1他63筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	41,826	40,481	39,995	38,925	40,096
実績連動賃料	4,837	3,337	3,263	—	2,427
賃貸事業収入 小計A	46,664	43,819	43,258	38,925	42,524
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	2,889	2,457	2,099	1,786	1,559
	2,889	2,457	2,099	1,786	1,559
減価償却費	27,829	27,920	27,993	28,054	28,385
賃貸事業費用 小計B	30,719	30,378	30,092	29,840	29,945
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	15,944	13,441	13,165	9,084	12,578

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-06	いちご中標津緑ヶ丘ECO発電所	北海道標津郡中標津町緑町北三丁目1番3他8筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	64,909	64,351	63,163	60,169	60,817
実績連動賃料	9,999	11,514	8,410	8,882	11,263
賃貸事業収入 小計A	74,908	75,866	71,573	69,052	72,080
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	5,072	4,347	3,744	3,283	3,044
	5,072	4,347	3,744	3,283	3,044
減価償却費	43,766	43,766	43,968	44,437	45,726
賃貸事業費用 小計B	48,838	48,113	47,713	47,720	48,771
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	26,070	27,752	23,860	21,331	23,309

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-07	いちご安平遠浅ECO発電所	北海道勇払郡安平町遠浅691番3他3筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	36,963	36,593	34,201	31,523	33,061
実績連動賃料	5,645	7,010	10,222	8,379	4,383
賃貸事業収入 小計A	42,608	43,604	44,424	39,903	37,444
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	2,888	2,470	2,114	1,897	1,774
	2,888	2,470	2,114	1,897	1,774
減価償却費	25,048	25,048	25,048	25,702	26,245
賃貸事業費用 小計B	27,936	27,519	27,163	27,600	28,019
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	14,672	16,085	17,260	12,302	9,425

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-08	いちご豊頃ECO発電所	北海道中川郡豊頃町豊頃473番1

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	36,936	36,633	34,094	33,136	34,410
実績連動賃料	4,431	2,457	5,163	4,525	4,793
賃貸事業収入 小計A	41,367	39,090	39,258	37,661	39,203
賃貸事業費用					
公租公課 (うち固定資産税)	2,849	2,438	2,088	1,822	1,654
	2,849	2,438	2,088	1,822	1,654
減価償却費	24,652	24,652	24,658	24,892	25,372
賃貸事業費用 小計B	27,501	27,091	26,747	26,715	27,027
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	13,865	11,998	12,511	10,946	12,176

I. 資産運用報告

いちごグリーンインフラ投資法人

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-09	いちご名護二見ECO発電所	沖縄県名護市宇二見スギンダ240番19

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	302,096	297,483	291,283	274,520	283,314
実績連動賃料	—	—	—	—	671
賃貸事業収入 小計A	302,096	297,483	291,283	274,520	283,985
賃貸事業費用					
公租公課					
(うち固定資産税)	22,578	19,358	16,601	14,265	12,907
諸経費	22,578	19,358	16,601	14,265	12,907
(うち業務委託費)	—	—	8,423	1,474	—
(うち支払報酬)	—	—	3,900	1,350	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	4,498	124	—
減価償却費	—	—	25	—	—
減価償却費	190,733	190,759	190,775	192,047	195,624
賃貸事業費用 小計B	213,312	210,117	215,800	207,786	208,531
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	88,784	87,365	75,482	66,733	75,453

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-10	いちご遠軽東町ECO発電所	北海道紋別郡遠軽町東町四丁目9番2他2筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	37,714	37,227	36,458	34,883	34,871
実績連動賃料	3,613	4,035	1,553	2,845	3,062
賃貸事業収入 小計A	41,328	41,262	38,011	37,728	37,934
賃貸事業費用					
公租公課					
(うち固定資産税)	3,055	2,618	2,255	1,985	1,910
減価償却費	3,055	2,618	2,255	1,985	1,910
減価償却費	26,158	26,158	26,309	26,685	28,052
賃貸事業費用 小計B	29,213	28,776	28,565	28,671	29,963
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	12,114	12,486	9,446	9,056	7,971

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備等	E-11	いちご高松国分寺町新居ECO発電所	香川県高松市国分寺町新居字大平3793番146他40筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	89,048	88,058	87,233	86,499	85,162
実績連動賃料	14,404	9,258	12,540	4,789	12,780
賃貸事業収入 小計A	103,453	97,317	99,774	91,289	97,943
賃貸事業費用					
公租公課					
(うち固定資産税)	6,842	5,932	5,170	4,504	4,095
減価償却費	6,842	5,932	5,170	4,504	4,095
減価償却費	54,466	54,576	54,696	55,172	56,271
賃貸事業費用 小計B	61,309	60,509	59,867	59,676	60,366
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	42,144	36,807	39,906	31,613	37,577

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-12	いちご都城安久町ECO発電所	宮崎県都城市安久町4216番5

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	44,179	43,654	43,273	42,765	41,705
実績連動賃料	2,459	—	—	3,743	483
賃貸事業収入 小計A	46,638	43,654	43,273	46,508	42,189
賃貸事業費用					
公租公課					
(うち固定資産税)	3,361	2,887	2,478	2,129	1,984
減価償却費	3,361	2,887	2,478	2,129	1,984
減価償却費	28,514	28,558	28,601	28,735	29,806
賃貸事業費用 小計B	31,876	31,446	31,079	30,865	31,791
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	14,762	12,208	12,194	15,642	10,398

I. 資産運用報告

いちごグリーンインフラ投資法人

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-13	いちご豊川御津町佐脇浜ECO発電所	愛知県豊川市御津町佐脇浜二号地1番40

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	38,026	39,442	34,555	37,701	36,444
実績連動賃料	11,310	6,171	14,879	11,463	12,676
賃貸事業収入 小計A	49,336	45,614	49,434	49,164	49,120
賃貸事業費用					
公租公課	3,598	3,138	2,774	2,464	2,235
(うち固定資産税)	3,598	3,138	2,774	2,464	2,235
減価償却費	28,477	28,714	29,036	29,277	29,860
賃貸事業費用 小計B	32,075	31,852	31,811	31,742	32,096
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	17,261	13,761	17,623	17,422	17,023

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備等	E-14	いちご山口秋穂西ECO発電所	山口県山口市秋穂西字南横浜3330番1他15筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	43,765	43,255	42,632	43,082	41,896
実績連動賃料	7,074	4,798	1,344	6,529	7,592
賃貸事業収入 小計A	50,840	48,053	43,977	49,611	49,488
賃貸事業費用					
公租公課	4,243	3,715	3,257	2,910	2,625
(うち固定資産税)	4,243	3,715	3,257	2,910	2,625
減価償却費	26,318	26,318	26,411	26,632	26,745
賃貸事業費用 小計B	30,562	30,034	29,669	29,542	29,370
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	20,278	18,019	14,308	20,069	20,118

	No.	物件の名称	所在地
再生可能エネルギー発電設備	E-15	いちご山口佐山ECO発電所	山口県山口市佐山字浜附二2460番4他2筆

(単位：千円)

科 目	第7期 2021年7月～2022年6月	第8期 2022年7月～2023年6月	第9期 2023年7月～2024年6月	第10期 2024年7月～2025年6月	第11期 2025年7月～2026年6月
賃貸事業収入					
基本賃料	77,143	76,464	75,321	75,029	72,623
実績連動賃料	19,738	16,284	15,598	19,046	21,019
賃貸事業収入 小計A	96,882	92,748	90,919	94,075	93,643
賃貸事業費用					
公租公課	7,191	6,162	5,282	4,595	4,009
(うち固定資産税)	7,191	6,162	5,282	4,595	4,009
減価償却費	50,829	50,866	51,003	51,356	51,531
賃貸事業費用 小計B	58,020	57,029	56,285	55,951	55,541
再生可能エネルギー 発電設備賃貸事業損益 A－B	38,861	35,718	34,634	38,123	38,102

(2) 公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

(3) 不動産等組入資産明細

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等と一体として管理しているため、前記「(1) 再生可能エネルギー発電設備等明細表 ① 総括表」に含めて記載しています。

(4) 有価証券組入資産明細

該当事項はありません。

4 その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「3 組入資産明細 (1) 再生可能エネルギー発電設備等明細表 ③ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2026年6月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2026年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額及び時価の状況は、以下のとおりです。

区 分	種 類	契約額等 (千円)		時 価 (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	3,637,326	－	－
合 計		3,637,326	－	－

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

5 国及び地域毎の資産保有状況

日本以外の国及び地域について、該当事項はありません。

保有資産の資本的支出

1 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関して、現在計画されている主要な保有資産の資本的支出の予定は以下のとおりです。

インフラ資産等の 名称	所在地	目 的	予定期間	工事予定金額 (千円)		
				総 額	支払額	既支払総額
いちご 名護二見 ECO発電所	沖縄県 名護市	PCS年次点検業務	2026年12月	1,670	－	－
いちご 山口秋穂西 ECO発電所	山口県 山口市	PCS10年目機器 更新工事	2026年12月～ 2027年1月	3,360	－	－
いちご 山口佐山 ECO発電所	山口県 山口市	PCS10年目機器 更新工事	2026年12月～ 2027年1月	4,770	－	－

2 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期の資本的支出として140,875千円の工事を実施しています。そのうち主要な資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称	所在地	目 的	実施期間	工事金額（千円）
いちご元紋別ECO発電所	北海道 紋別市	PCSオンライン出力制御 工事	2025年7月	5,500
いちご室蘭八丁平ECO発電所	北海道 室蘭市	PCSオンライン出力制御 工事	2025年7月	6,300
いちご遠軽清川ECO発電所	北海道 紋別郡 遠軽町	PCSオンライン出力制御 工事	2025年11月	4,620
いちご中標津緑ヶ丘ECO発電所	北海道 標津郡 中標津町	PCSオンライン出力制御 工事	2025年7月	6,100
いちご中標津緑ヶ丘ECO発電所	北海道 標津郡 中標津町	PCS10年目機器更新工事	2025年10月	21,000
いちご安平遠浅ECO発電所	北海道 勇払郡 安平町	PCSオンライン出力制御 工事	2025年11月	5,428
いちご豊頃ECO発電所	北海道 中川郡 豊頃町	PCSオンライン出力制御 工事	2025年11月	5,510
いちご名護二見ECO発電所	沖縄県 名護市	PCS10年目機器更新工事	2025年12月	32,536
いちご遠軽東町ECO発電所	北海道 紋別郡 遠軽町	PCSオンライン出力制御 工事	2025年7月	5,500
いちご遠軽東町ECO発電所	北海道 紋別郡 遠軽町	PCS10年目機器更新工事	2025年8月	14,000
いちご遠軽東町ECO発電所	北海道 紋別郡 遠軽町	既設接地極使用連接接地 改修工事	2025年11月	2,750
いちご都城安久町ECO発電所	宮崎県 都城市	法面崩壊対策工事	2025年7月	4,660
いちご都城安久町ECO発電所	宮崎県 都城市	PCS10年目機器更新工事	2025年8月	7,200
いちご都城安久町ECO発電所	宮崎県 都城市	PCS用空調機整備工事	2025年9月	7,620
いちご都城安久町ECO発電所	宮崎県 都城市	機械警備導入工事に伴う 光回線構築工事	2025年12月	1,043
いちご豊川御津町佐脇浜ECO発電所	愛知県 豊川市	PCS10年目機器更新工事	2025年8月	10,550

3 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

費用・負債の状況

1 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項 目	第10期 自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日	第11期 自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日
(a)資産運用報酬	35,160	35,479
(b)資産保管手数料	3,523	3,523
(c)一般事務委託手数料	8,711	9,215
(d)役員報酬	8,400	8,400
(e)その他費用	32,746	35,173
合 計	88,541	91,791

2 借入状況

2026年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	使途	摘要
長期 借入金	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行	2016年 12月1日	1,828 1,495	1,622 1,327	0.76000 (注2)	2026年 11月30日	一部分割 返済	(注3)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行	2017年 7月3日	246	220	0.81500 (注2)	2027年 6月30日	一部分割 返済		
	株式会社山口銀行	2017年 7月3日	519	465	0.81500 (注2)	2027年 6月30日	一部分割 返済		
	小 計		4,090	3,636					
	合 計		4,090	3,636					

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切り捨てにより記載しています。
(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果을 勘案した期中加重平均利率を記載しています。
(注3) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

3 投資法人債

該当事項はありません。

4 短期投資法人債

該当事項はありません。

5 新投資口予約権

該当事項はありません。

期中の売買状況

1 インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の
売買状況等

該当事項はありません。

2 その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

3 特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

4 利害関係人等との取引状況

(1) 売買取引状況

該当事項はありません。

(2) 賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入（千円）（注）
いちごECO桐生奥沢発電所合同会社	52,226
いちごECO元紋別発電所合同会社	47,118
いちごECO室蘭八丁発電所合同会社	44,415
いちご遠軽清川ECO発電所合同会社	38,686
いちごECO伊予中山町出瀬発電所合同会社	42,524
いちご中標津緑ヶ丘ECO発電所合同会社	72,080
いちご安平遠浅ECO発電所合同会社	37,444
いちご豊頃ECO発電所合同会社	39,203
いちごECO名護二見発電所合同会社	283,985
いちご遠軽東町ECO発電所合同会社	37,934
いちごECOエナジー株式会社	97,943
いちご都城安久町ECO発電所合同会社	42,189
合 計	835,754

(注) オペレーターであるいちごECOエナジー株式会社のオペレーター報酬を控除した金額を記載しています。なお、オペレーター報酬の総額は40,978千円です。

(3) 支払手数料等の金額

該当事項はありません。

5 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本投資法人の資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社は、第二種金融商品取引業及び宅地建物取引業の業務を兼業していますが、該当する取引はありません。

経理の状況

1 資産、負債、元本及び損益の状況

後記、「Ⅱ. 貸借対照表」、「Ⅲ. 損益計算書」、「Ⅳ. 投資主資本等変動計算書」、「Ⅴ. 注記表」及び「Ⅵ. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、これらの前期情報はご参考であり、当期においては投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。また、キャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けておりません。

2 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

3 インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

その他

1 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

2 お知らせ

(1) 投資主総会

2025年9月27日に本投資法人の第8回投資主総会を開催しました。投資主総会で承認された事項は以下のとおりです。

議 案	概 要
規約一部変更（投資対象及び金銭の分配に関する規定の変更）の件	①信用組合及び信用金庫から融資を受けるにあたり、「中小企業等協同組合法」（昭和24年法律第181号。その後の改正を含みます。）及び「信用金庫法」（昭和26年法律第238号。その後の改正を含みます。）に基づく出資を行う必要があることから、本投資法人が借入れを行うために必要な場合にはかかる出資を行うことができることを明確化することを目的として、本投資法人の投資対象にこれらの出資を追加するものです。 ②投信法及び投資法人の計算に関する規則（平成18年内閣府第47号。その後の改正を含みます。）の改正により、「[出資総額等の合計額]」の定義が規定されたことに伴い、本投資法人の規約においても同様の定義を規定するものです。
執行役員1名選任の件	執行役員に伊藤菜々子が選任されました。
監督役員2名選任の件	監督役員に野本新及び藤田清文が選任されました。
補欠執行役員1名選任の件	補欠執行役員に柏木健佑が選任されました。
補欠監督役員1名選任の件	補欠監督役員に近藤祐史が選任されました。

(2) 投資法人役員会

該当事項はありません。

3 海外不動産保有法人に係る開示

該当事項はありません。

4 海外不動産保有法人が有する不動産に係る開示

該当事項はありません。

5 その他

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

Ⅱ. 貸借対照表

(単位：千円)

	前 期（ご参考） (2025年6月30日)	当 期 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,113	445,573
営業未収入金	263,119	261,473
前払費用	35,458	8,761
未収消費税等	8,093	－
流動資産合計	909,785	715,808
固定資産		
有形固定資産		
太陽光発電設備	11,850,702	11,991,578
減価償却累計額	△5,438,555	△6,099,950
太陽光発電設備（純額）	6,412,147	5,891,628
土地	208,820	208,820
有形固定資産合計	6,620,968	6,100,449
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,000	10,000
長期前払費用	7,796	－
繰延税金資産	9	10
廃棄等費用積立預け金	－	※2 44,029
投資その他の資産合計	17,806	54,040
固定資産合計	6,638,775	6,154,490
資産合計	7,548,560	6,870,299

(単位：千円)

	前 期（ご参考） (2025年6月30日)	当 期 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	31,372	11,522
1年内返済予定の長期借入金	453,593	3,636,708
未払金	37,394	38,276
未払費用	86	76
未払法人税等	612	551
未払消費税等	7,155	21,349
その他	1,993	1,793
流動負債合計	532,207	3,710,278
固定負債		
長期借入金	3,636,708	－
固定負債合計	3,636,708	－
負債合計	4,168,916	3,710,278
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	4,954,368	4,954,368
出資総額控除額	△1,729,416	△1,974,784
出資総額（純額）	3,224,951	2,979,583
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	154,692	180,437
剰余金合計	154,692	180,437
投資主資本合計	3,379,644	3,160,020
純資産合計	※1 3,379,644	※1 3,160,020
負債純資産合計	7,548,560	6,870,299

Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)					
	前 期（ご参考） 自 2024年7 月 1 日 至 2025年6 月30 日		当 期 自 2025年7月 1 日 至 2026年6月30 日		
営業収益					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	996,441	※1	1,028,006	
営業収益合計		996,441		1,028,006	
営業費用					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	699,687	※1	706,373	
資産運用報酬		35,160		35,479	
資産保管手数料		3,523		3,523	
一般事務委託手数料		8,711		9,215	
役員報酬		8,400		8,400	
その他営業費用		32,746		35,173	
営業費用合計		788,228		798,164	
営業利益		208,212		229,842	
営業外収益					
受取利息		417		1,194	
還付加算金		1		10	
未払分配金戻入		450		341	
営業外収益合計		868		1,545	
営業外費用					
支払利息		33,971		30,491	
融資関連費用		19,109		19,109	
営業外費用合計		53,081		49,601	
経常利益		155,998		181,785	
税引前当期純利益		155,998		181,785	
法人税、住民税及び事業税		1,371		1,387	
法人税等調整額		0		△ 1	
法人税等合計		1,372		1,386	
当期純利益		154,626		180,399	
前期繰越利益		66		38	
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）		154,692		180,437	

Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

いちごグリーンインフラ投資法人

前期（ご参考）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）					
(単位：千円)					
	投資主資本				
	出資総額			剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)	剰余金合計
当期首残高	4,954,368	△1,486,417	3,467,950	175,623	175,623
当期変動額					
利益超過分配		△242,999	△242,999		－
剰余金の配当			－	△175,557	△175,557
当期純利益			－	154,626	154,626
当期変動額合計	－	△242,999	△242,999	△20,930	△20,930
当期末残高	4,954,368	△1,729,416	3,224,951	154,692	154,692
	投資主資本	純資産合計			
	投資主資本 合計				
当期首残高	3,643,574	3,643,574			
当期変動額					
利益超過分配	△242,999	△242,999			
剰余金の配当	△175,557	△175,557			
当期純利益	154,626	154,626			
当期変動額合計	△263,930	△263,930			
当期末残高	3,379,644	3,379,644			
当期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）					
(単位：千円)					
	投資主資本				
	出資総額			剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)	剰余金合計
当期首残高	4,954,368	△1,729,416	3,224,951	154,692	154,692
当期変動額					
利益超過分配		△245,367	△245,367		－
剰余金の配当			－	△154,654	△154,654
当期純利益			－	180,399	180,399
当期変動額合計	－	△245,367	△245,367	25,744	25,744
当期末残高	4,954,368	△1,974,784	2,979,583	180,437	180,437
	投資主資本	純資産合計			
	投資主資本 合計				
当期首残高	3,379,644	3,379,644			
当期変動額					
利益超過分配	△245,367	△245,367			
剰余金の配当	△154,654	△154,654			
当期純利益	180,399	180,399			
当期変動額合計	△219,623	△219,623			
当期末残高	3,160,020	3,160,020			

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	前 期（ご参考） （自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日）	当 期 （自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日）
1.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の減価償却期間は以下のとおりであり、固定価格買取制度の残存期間と同等の月数です。 太陽光発電設備 202か月～226か月 (2) 長期前払費用 定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の減価償却期間は以下のとおりであり、固定価格買取制度の残存期間と同等の月数です。 太陽光発電設備 202か月～226か月 (2) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2.収益及び費用の計上基準	(1) 収益に関する計上基準 本投資法人の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。 再生可能エネルギー発電設備等の売却 再生可能エネルギー発電設備等の売却については、再生可能エネルギー発電設備等の売却に係る契約に定められた引渡義務を履行することにより、顧客である買主が当該再生可能エネルギー発電設備等の支配を獲得した時点で収益計上を行います。 (2) 固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入しています。	(1) 収益に関する計上基準 本投資法人の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。 再生可能エネルギー発電設備等の売却 再生可能エネルギー発電設備等の売却については、再生可能エネルギー発電設備等の売却に係る契約に定められた引渡義務を履行することにより、顧客である買主が当該再生可能エネルギー発電設備等の支配を獲得した時点で収益計上を行います。 (2) 固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入しています。
3.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	控除対象外消費税等の処理方法 資産の取得に係る控除対象外消費税等は、各資産の取得原価に算入しています。	控除対象外消費税等の処理方法 資産の取得に係る控除対象外消費税等は、各資産の取得原価に算入しています。

(貸借対照表に関する注記)

前 期（ご参考） （2025年6月30日）	当 期 （2026年6月30日）
※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円
	※2. 廃棄等費用積立預け金 本投資法人は、認定事業者（再エネ特措法第9条第4項の認定（第10条第1項の変更又は追加の認定を含む。）を受けた者をいう。以下同じ。）である賃借人を通じて、電力広域的運営推進機関に再エネ特措法第15条の12第2項の規定による解体等積立金の積立て（外部積立）を行っております。当期末現在、賃借人に対して44,029千円を預け入れており、当該金額を廃棄等費用積立預け金として資産計上しています。 なお、認定事業者である賃借人は、それぞれ電力広域的運営推進機関に対して積立てており、合計で69,897千円を電力広域的運営推進機関に預け入れを行っています。

(損益計算書に関する注記)

前 期（ご参考） （自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日）	当 期 （自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日）
※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 （単位：千円）	※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 （単位：千円）
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 （基本賃料） （実績連動賃料） 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益 合計	A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 （基本賃料） （実績連動賃料） 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益 合計
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 （公租公課） （減価償却費） （その他費用） 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用 合計	B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 （公租公課） （減価償却費） （その他費用） 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用 合計
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 （A－B）	C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 （A－B）

(投資主資本等変動計算書に関する注記)

前 期（ご参考） （自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日）	当 期 （自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日）
発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 発行済投資口の総口数	発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 発行済投資口の総口数

(税効果会計に関する注記)

前 期（ご参考） (2025年6月30日)	当 期 (2026年6月30日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税損金不算入額	未払事業税損金不算入額
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
31.46%	31.46%
支払分配金の損金算入額	支払分配金の損金算入額
△31.19%	△31.22%
その他	その他
0.61%	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.88%	0.76%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

前 期（ご参考） (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)			
1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
本投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して、主として太陽光発電設備の特定資産に投資して運用を行います。資金調達については、主に投資口の発行、借入れ又は投資法人債の発行を行う方針です。デリバティブ取引は将来の金利の変動等によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、余資の運用については、安全性と換金性を考慮し、金融環境及び資金繰りを十分に勘案した上で、過剰なリスクを負わないよう慎重に行うものとしています。			
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制			
借入金の資金使途は、主に太陽光発電設備の購入又は借入金の返済等に係る資金調達であり、返済期日において流動性リスクに晒されています。本投資法人では、LTVを適正と考えられる範囲でコントロールし、資金調達の多様化、返済期限や借入先の分散化によって流動性リスクの軽減を図るとともに、本資産運用会社が資金繰り計画を策定する等の方法によって当該リスクを管理しています。借入金のうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、LTV等を適正に管理することで、市場金利の上昇が本投資法人の運営に与える影響を限定しています。			
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2. 金融商品の時価等に関する事項			
2025年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。			
(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	453,593	452,299	△1,293
(2) 長期借入金	3,636,708	3,614,657	△22,051
負債合計	4,090,301	4,066,957	△23,344
(3) デリバティブ取引	－	－	－

前 期（ご参考）
(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（下記 (3) ②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約金額等		時 価	当該時価の 算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,090,996	3,637,326	(注)	－

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しています（上記 (1) (2) 参照）。

(注2) 借入金の決算日（2025年6月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	453,593	－	－	－	－	－
長期借入金	－	3,636,708	－	－	－	－
合 計	453,593	3,636,708	－	－	－	－

当 期
(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して、主として太陽光発電設備の特定資産に投資して運用を行います。資金調達については、主に投資口の発行、借入れ又は投資法人債の発行を行う方針です。デリバティブ取引は将来の金利の変動等によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、余資の運用については、安全性と換金性を考慮し、金融環境及び資金繰りを十分に勘案した上で、過剰なリスクを負わないよう慎重に行うものとしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金の資金使途は、主に太陽光発電設備の購入又は借入金の返済等に係る資金調達であり、返済期日において流動性リスクに晒されています。本投資法人では、LTVを適正と考えられる範囲でコントロールし、資金調達の多様化、返済期限や借入先の分散化によって流動性リスクの軽減を図るとともに、本資産運用会社が資金繰り計画を策定する等の方法によって当該リスクを管理しています。借入金のうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、LTV等を適正に管理すること、さらに、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することにより、市場金利の上昇が本投資法人の運営に与える影響を限定しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

当 期 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)			
-----------------------------------	--	--	--

2. 金融商品の時価等に関する事項
2026年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,636,708	3,616,351	△20,356
負債合計	3,636,708	3,616,351	△20,356
(2) デリバティブ取引	－	－	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
(1) 1年内返済予定の長期借入金
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(2)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっています。
(2) デリバティブ取引
①ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
②ヘッジ会計が適用されているもの
当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

(単位：千円)						
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約金額等		時 価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,637,326	－	(注)	－

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(1)参照)。

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	3,636,708	－	－	－	－	－
合 計	3,636,708	－	－	－	－	－

(資産除去債務に関する注記)

前 期 (ご参考) (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
---	---------------------------------------

該当事項はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

前 期 (ご参考) (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
---	---------------------------------------

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、以下のとおりです。

(単位：千円)		
用 途	前 期 自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日	当 期 自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日
太陽光 発電設備等	貸借対照表計上額	
	当期首残高	7,062,937
	当期増減額	△441,969
	当期末残高	6,620,968
	当期末時価	7,292,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び当期末時価については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。
(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(注3) 賃貸等不動産の当期増減額のうち、当期の主な減少理由は減価償却費によるものです。
(注4) 当期末時価は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、「損益計算書に関する注記」に記載しています。

(資産の運用の制限に関する注記)

前 期 (ご参考) (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
---	---------------------------------------

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前 期（ご参考） (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)							
属 性	会社等 の名称	事業の内容 又は職業	投資口の 所有口数 割合	取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科 目	期末残高 (千円) (注1)
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO エナジー株式会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	91,289	営業 未収入金	16,761
				オペレーター 報酬の支払 (注2)	38,701	－	－
				賃料保証	39,304	営業 未収入金	43,234
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 桐生奥沢 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	47,687	営業 未収入金	10,338
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 元紋別 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	44,171	営業 未収入金	16,556
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 室蘭八丁平 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	42,081	営業 未収入金	11,888
資産運用会社の 利害関係人等	いちご遠軽清川 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	34,059	営業 未収入金	11,001
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 伊予中山町出淵 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	38,925	営業 未収入金	6,761
資産運用会社の 利害関係人等	いちご中標津緑ヶ丘 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	69,052	営業 未収入金	16,122
資産運用会社の 利害関係人等	いちご安平遠浅 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	39,903	営業 未収入金	10,095
資産運用会社の 利害関係人等	いちご豊頃 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	37,661	営業 未収入金	8,744
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 名護二見 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	274,520	営業 未収入金	52,390
資産運用会社の 利害関係人等	いちご遠軽東町 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	37,728	営業 未収入金	10,777
資産運用会社の 利害関係人等	いちご都城安久町 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	46,508	営業 未収入金	8,882
資産保管会社	みずほ信託銀行 株式会社	銀行業	－	一般事務委託 手数料等の支払	8,711	未払金	2,354

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。
(注2) 賃料の受取金額は、オペレーターであるいちごECOエナジー株式会社へのオペレーター報酬を控除した金額を記載しています。
(注3) 取引条件については、市場価格を参考に決定しています。

当 期 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)							
属 性	会社等 の名称	事業の内容 又は職業	投資口の 所有口数 割合	取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科 目	期末残高 (千円) (注1)
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO エナジー株式会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	97,943	営業 未収入金	17,657
				オペレーター 報酬の支払 (注2)	40,978	廃棄等費用 積立預け金	4,255
				賃料保証	54,250	－	－
						営業 未収入金	59,675
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 桐生奥沢 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	52,226	営業 未収入金	9,504
						廃棄等費用 積立預け金	2,732
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 元紋別 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	47,118	営業 未収入金	16,017
						廃棄等費用 積立預け金	2,498
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 室蘭八丁平 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	44,415	営業 未収入金	11,289
						廃棄等費用 積立預け金	2,348
資産運用会社の 利害関係人等	いちご遠軽清川 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	38,686	営業 未収入金	10,293
						廃棄等費用 積立預け金	2,028
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 伊予中山町出淵 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	42,524	営業 未収入金	7,766
						廃棄等費用 積立預け金	2,127
資産運用会社の 利害関係人等	いちご中標津緑ヶ丘 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	72,080	営業 未収入金	14,405
						廃棄等費用 積立預け金	3,625
資産運用会社の 利害関係人等	いちご安平遠浅 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	37,444	営業 未収入金	12,661
						廃棄等費用 積立預け金	2,151
資産運用会社の 利害関係人等	いちご豊頃 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	39,203	営業 未収入金	7,681
						廃棄等費用 積立預け金	2,026
資産運用会社の 利害関係人等	いちごECO 名護二見 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	283,985	営業 未収入金	40,727
						廃棄等費用 積立預け金	12,078
資産運用会社の 利害関係人等	いちご遠軽東町 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	37,934	営業 未収入金	9,316
						廃棄等費用 積立預け金	2,014
資産運用会社の 利害関係人等	いちご都城安久町 ECO 発電所合同会社	再生可能エネルギー事業	－	賃料の受取 (注2)	42,189	営業 未収入金	6,807
						廃棄等費用 積立預け金	1,860

V. 注記表

当 期 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)							
属 性	会社等の 名称	事業の内容 又は職業	投資口の 所有口数 割合	取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科 目	期末残高 (千円) (注1)
資産保管会社	みずほ信託銀行 株式会社	銀行業	－	一般事務委託 手数料等の支 払	10,763	未払金	2,366

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。
(注2) 賃料の受取金額は、オペレーターであるいちごECOエナジー株式会社へのオペレーター報酬を控除した金額を記載しています。
(注3) 取引条件については、市場価格を参考に決定しています。

(1口当たり情報に関する注記)

前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)		当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)	
1口当たり純資産額	32,822円	1口当たり純資産額	30,689円
1口当たり当期純利益	1,501円	1口当たり当期純利益	1,752円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。	
なお、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		なお、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	154,626千円	180,399千円
普通投資主に帰属しない金額	－	－
普通投資口に係る当期純利益	154,626千円	180,399千円
期中平均投資口数	102,966口	102,966口

(重要な後発事象に関する注記)

前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の対象となる賃貸収入等は収益認識会計基準の適用外となるため、「顧客との契約から生じる収益」として開示するべき事項はありません。	顧客との契約から生じる収益を分解した情報 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の対象となる賃貸収入等は収益認識会計基準の適用外となるため、「顧客との契約から生じる収益」として開示するべき事項はありません。

VI. 金銭の分配に係る計算書

いちごグリーンシンプラ投資法人

	前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
I 当期末処分利益	154,692,977円	180,437,217円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	245,367,978円	184,103,208円
III 分配金の額	400,022,910円	364,499,640円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,885円)	(3,540円)
うち利益分配金	154,654,932円	180,396,432円
(うち1口当たり利益分配金)	(1,502円)	(1,752円)
うち利益超過分配金	245,367,978円	184,103,208円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(2,383円)	(1,788円)
IV 次期繰越利益	38,045円	40,785円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第38条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益154,692,977円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額154,654,932円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第38条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である648,781,324円の37.8%に相当する金額245,367,978円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。 この結果、投資口1口当たりの分配金を3,885円としました。	本投資法人の規約第38条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益180,437,217円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額180,396,432円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第38条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である661,394,853円の27.8%に相当する金額184,103,208円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。 この結果、投資口1口当たりの分配金を3,540円としました。

独立監査人の監査報告書

2026 年 8 月 7 日

いちごグリーンインフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 尾 川 克 明

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 野 田 大 輔

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第 130 条の規定に基づき、いちごグリーンインフラ投資法人の 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの第 11 期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、投資法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、資産運用報告の「投資法人の概況」に含まれる 3 役員等に関する事項に記載されている。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記の監査報告書の原本は本投資法人が別途保管しております。

(単位：千円)			
	前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	155,998	181,785	
減価償却費	648,781	661,394	
受取利息	△417	△1,194	
支払利息	33,971	30,491	
営業未収入金の増減額（△は増加）	△13,120	1,645	
未収消費税等の増減額（△は増加）	△6,824	8,093	
前払費用の増減額（△は増加）	2,411	26,697	
長期前払費用の増減額（△は増加）	16,109	7,796	
廃棄等費用積立預け金の増減（△は増加）	－	△44,029	
未払消費税等の増減額（△は減少）	△765	14,194	
営業未払金の増減額（△は減少）	△337	8,200	
未払金の増減額（△は減少）	△970	881	
その他	△184	△606	
小計	834,653	895,352	
利息の受取額	417	1,194	
利息の支払額	△34,173	△30,501	
法人税等の支払額	△1,448	△1,448	
営業活動によるキャッシュ・フロー	799,448	864,596	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△194,231	△168,925	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,231	△168,925	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	△452,855	△453,593	
利益分配金の支払額	△175,375	△154,497	
利益超過分配金の支払額	△242,748	△245,118	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△870,979	△853,209	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△265,761	△157,539	
現金及び現金同等物の期首残高	868,874	603,113	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 603,113	※1 445,573	

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]（参考情報）

項 目	前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]（参考情報）

前 期（ご参考） (自 2024年7月 1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月 1日 至 2026年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 現金及び現金同等物	現金及び預金 現金及び現金同等物
(単位：千円) 603,113 603,113	(単位：千円) 445,573 445,573

第11期利益超過分配金に関するご説明

2026年9月17日

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人は、2026年8月14日開催の役員会において、第11期(2026年6月期)の通常の利益分配金としての1口当たり1,752円に加えて、利益超過分配金として1口当たり1,788円をお支払いすることを決議し、2026年9月18日より分配金のお支払いを開始させていただきます。

当該利益超過分配金の1口当たり1,788円は、「出資総額」を原資としており、「利益剰余金」を原資とする通常の分配とは、税務上の取扱いが異なりますので、その取扱い等についてご説明させていただきます。

今回の利益超過分配金は、全額が「出資等減少分配(出資総額等からの分配のうち一時差異等調整引当額の分配以外のもの。以下同じ。)」となり、税務上の「資本の払戻し」に該当します。そのため、「みなし譲渡損益」が発生することとなりますが、税務上の配当所得には当たりません。確定申告の際にはご注意くださいますようお願いいたします。

なお、このご説明は、今回の分配金および利益超過分配金のお支払いならびに税務上の取扱いおよび税法の規定により投資主の皆様にご通知すべき事項についてご説明するものではありませんが、投資主の皆様において必要となる税務上のお手続きのすべてをご説明しているものではありません。

以下にご説明いたしますとおり、投資主の皆様が保有されている投資口の具体的な「取得価額」や「みなし譲渡損益」の計算、今後のご売却による譲渡所得税額の計算については、投資主の皆様の個々のご事情によって異なりますので、大変お手数ですが、お取引の証券会社等、最寄りの税務署または税理士等にご相談くださいますようお願いいたします。

1. 今回の分配金のお支払いについて

今回の分配金の原資は、「利益剰余金(通常の分配金として1口当たり1,752円)」と「出資総額(利益超過分配金としての1口当たり1,788円)」に分かれており、原資ごとにお支払いの手続きが必要となるため、分配金のお受け取り方法別に以下の書類を同封しております。

- (1) 振込でのお受け取りのご指定をいただいている投資主様
「分配金計算書」および「お振込先について」または、「配当金のお受け取り方法について」
- (2) 振込でのお受け取りのご指定をいただいていない投資主様
「分配金計算書」および「投資主分配金領収証」

2. 今回の利益超過分配金の税務上の取扱いについて

- (1) 今回の利益超過分配金の所得区分について(所得税法第24条、第25条等)
 - 今回の利益超過分配金は全額が「出資等減少分配」になり、税法上、資本金等の額からなる部分が「資本の払戻し」、資本金等の額以外の金額からなる部分が「みなし配当」とされます。
今回の利益超過分配金は、全額が資本金等の額からなる部分からの支払いとなるため、「みなし配当」部分はありません。
 - 税法では、「資本の払戻し」は投資主の皆様が保有する投資口の一部を譲渡したものとみなされるため、税法上これを「みなし譲渡」と呼んでいます。「みなし譲渡」については、投資口の取得価額の調整(減額)が必要となるほか、「みなし譲渡損益」の計算が必要になります。
 - 今回の利益超過分配により、「みなし譲渡益」が発生する場合には、原則として確定申告をする必要があります。ただし、口座の種類によっては源泉徴収の対象とする証券会社等もあり、その結果、確定申告が不要となる場合もございますので、現にお取引の証券会社等にご確認ください。

今回の分配金のお支払いについては、以下の図示のとおりとなります。

1口当たり分配金	原資別	分配金構成	税務上の取扱い例
分配金 (3,540円)	利益剰余金 (1,752円)	利益分配金 (1,752円)	利益の分配 ・通常どおり、源泉徴収を行っています。
	出資総額 (1,788円)	利益超過分配金 (1,788円)	資本の払戻し ・源泉徴収の対象となりません。 ・「みなし譲渡損益」の計算上、収入金額とみなされます。

- (2) みなし譲渡損益について(租税特別措置法第37条の11)
 - 税法の規定により、投資主の皆様には、投資口の一部の譲渡があったものとみなされるため、「みなし譲渡損益」が生じます。
 - 以下の「①収入金額とみなされる金額」から「②みなし譲渡相当部分の取得価額」を控除した金額が譲渡所得等に該当します。
 - 今回の利益超過分配金では、みなし配当額は「0円」、払戻等割合は、「0.062」となります。

①収入金額とみなされる金額	=	払戻等により取得した金銭等の価額の合計額	—	みなし配当額 (0円)
②みなし譲渡相当部分の取得価額	=	従前の取得価額の合計額	×	払戻等割合(0.062)
③みなし譲渡損益(①-②)	=	①収入金額とみなされる金額	—	②みなし譲渡相当部分の取得価額

【例】第11期に本投資法人の投資口を1口当たり50,000円で10口購入した場合

- ①収入金額とみなされる金額
=1,788円(1口当たり利益超過分配金額)×10口-0円(みなし配当額)=17,880円
- ②みなし譲渡相当部分の取得価額=(50,000円×10口)×0.062(払戻等割合)=31,000円
- ③みなし譲渡損益=17,880円-31,000円=-13,120円

※投資口の1口当たり平均取得価額が28,839円未満である投資主様の場合は、以上の計算により、みなし譲渡益が発生いたします。ただし、利益超過分配の権利落ちの日(2026年6月29日)以降実効日までの間に投資主様による本投資法人の投資口の追加購入や売却等により投資口数に変動があった場合など、このとおりにはならない可能性があります。
※以上の計算の結果、③がマイナスとなる場合は、みなし譲渡損となります。
※具体的なみなし譲渡損益の計算につきましては、最寄りの税務署または税理士等にご相談ください。

第11期利益超過分配金に関するご説明

(3) 取得価額の取扱いについて(所得税法施行令第114条第1項)

- ・税法の規定により、投資主の皆様の投資口の取得価額が調整されます。
- ・調整式は、以下のとおりとなります。払戻等割合は、「0.062」となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1口当たりの} \\ \text{新しい取得価額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1口当たりの} \\ \text{従前の取得価額} \\ \hline \end{array} - \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{1口当たりの} \\ \text{従前の取得価額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{払戻等割合} \\ \text{(0.062)} \\ \hline \end{array} \right]$$

【例】第11期に本投資法人の投資口を1口当たり50,000円で10口購入した場合

- ①1口当たりの調整金額=50,000円×0.062(払戻等割合)=3,100円
- ②1口当たりの新しい取得価額=50,000円−3,100円=46,900円
- ③新しい取得価額=46,900円×10口= 469,000円

※証券会社で「特定口座」をご利用の投資主の皆様は、調整方法等につきましては、原則として特定口座内で取得価額の調整が行われます。詳しくは、お取引の証券会社等にご確認ください。

※証券会社の「特定口座」をご利用でない場合は、上記の計算式により取得価額を調整していただく必要がございます。

(4) 個人投資主の皆様へのご通知事項

所得税法施行令第114条第2項に規定する事項	ご通知事項
払戻等割合(資本の払戻しに係る所得税法施行令第61条第2項第5号に規定する割合)	0.062 (小数点以下第3位未満切上げ)

(5) 法人投資主の皆様へのご通知事項

法人税法施行令第23条第5項に規定する事項	ご通知事項
金銭その他の資産の交付の起因となった法人税法第24条第1項各号に掲げる事項	資本の払戻し
その事由の生じた日	2026年9月18日
資本の払戻しに係る基準日における発行済投資口の総数	102,966口
みなし配当額に相当する金額の1口当たりの金額	1口当たり0円

法人税法施行令第119条の9第2項に規定する事項	ご通知事項
払戻等割合(資本の払戻しに係る法人税法施行令第23条第1項第5号に規定する割合)	0.062 (小数点以下第3位未満切上げ)
資本の払戻しにより減少した資本剰余金の額	184,103,208円

3. その他の参考情報

(1) 今回の利益超過分配金(出資等減少分配)に伴い、投資主の皆様は通常(「利益剰余金」を原資とする分配金)と異なる処理をしていただく事項について

- ・「みなし譲渡損益」の計算が必要になります。

税務上の「資本の払戻し」に係る「みなし譲渡損益」の課税については、原則として特定口座での計算対象には含まれません。ただし、口座の種類によっては計算対象とする場合もございますため、現にお取引の証券会社等にご確認をお願いいたします。

・「みなし譲渡益」が発生した場合

原則として、確定申告をする必要があります。ただし、今回の利益超過分配金(1口当たり1,788円)に関しては、「みなし譲渡益」の発生は、平均取得価額が28,839円未満である場合となります。なお、口座の種類によっては源泉徴収の対象とする証券会社等もあり、その結果、確定申告が不要となる場合もございますので、現にお取引の証券会社等にご確認ください。

・発生した「みなし譲渡損」を、他の上場株式等の譲渡所得等と相殺もしくは翌期以降に繰り越す場合、確定申告が必要となります。ただし、「みなし譲渡損益」が同じ証券会社等における特定口座内で計算されている場合には、特定口座内で損益通算されることから、確定申告が不要な場合もございます。

・証券会社の「特定口座」をご利用でない場合は、「取得価額の調整」が必要になります。

現にお取引の証券会社等にご確認をお願いいたします。

・「みなし譲渡益」が非課税管理勘定、特定非課税管理勘定または継続管理勘定で発生した場合

個人投資主の皆様で、本投資口を少額投資非課税制度(通称「NISA」)および未成年者少額投資非課税制度(通称「ジュニアNISA」)に基づく、非課税管理勘定(2023年12月31日までに非課税口座または未成年者口座に設けられる勘定)、特定非課税管理勘定(2024年1月1日以後に非課税口座に設けられる勘定)または継続管理勘定(2024年1月1日以後に未成年者口座に設けられる勘定)にて管理している場合には、本利益超過分配金に基づくみなし譲渡益については非課税措置の適用がございます。なお、みなし譲渡損についてはないものとされます。詳細は、現にお取引のある証券会社等にご確認ください。

(2) ご注意

この説明書でのお知らせは、今回の利益超過分配金の税務上の取扱い、税法の規定により投資主の皆様にご通知すべき事項をお伝えするものであり、投資主の皆様の個々のご事情によって異なりますことから、すべてを網羅するわけではございません。

ご不明の点につきましては、後述「4.」のご照会先にご確認くださいませようお願い申し上げます。

このお知らせは、投資主様が今後、投資口を売却される場合の「取得価額」の証明になりますので、保管くださいますようお願い申し上げます。

このお知らせは、本投資法人ホームページ(www.ichigo-green.co.jp)にも掲載いたします。

4. 本件に関するご照会先

(1) この説明書についての一般的なご照会

投資主名簿等管理人

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話：0120-288-324(フリーダイヤル)

受付時間：9：00～17：00(土・日・祝祭日を除く)

(2) 投資主様各位の取得価額の調整に関する具体的にご照会

現にお取引の証券会社等もしくは最寄りの税務署または税理士等にご相談ください。

(3) 税務申告等に関するご照会

最寄りの税務署または税理士等にご相談ください。

以上

投資主メモ

投資主総会	2年に1回以上開催
分配金支払確定基準日	毎年6月30日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払いいたします。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード9282)
公告方法	電子公告により、本投資法人ホームページ(www.ichigo-green.co.jp)に掲載いたします。
投資主名簿等管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 [郵送/電話照会先] 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324(フリーダイヤル)(ご利用時間 9:00～17:00 土・日・祝祭日を除く)

投資口に関する「マイナンバー制度」のご案内

※市区町村から通知されたマイナンバーは、投資口の税務関係のお手続きで必要となります。
このため、投資主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。
法令に定められたとおり、分配金等の支払調書には、投資主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】

※証券口座にて投資口を管理されている投資主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

IRカレンダー

2026年 6月期	決算期日 ……………	2026年6月30日	2027年 6月期	決算期日 ……………	2027年6月30日
	決算発表 ……………	2026年8月14日		決算発表 ……………	2027年8月中旬
	分配金支払開始 ……	2026年9月18日		分配金支払開始 ……	2027年9月下旬

ホームページのご案内

www.ichigo-green.co.jp

いちごグリーンインフラ投資法人では、ホームページを通じて、最新のお知らせ、決算情報、保有発電所等さまざまな情報を公開しています。

また、リアルタイム発電量、CO₂削減量についても公開しています。

「いちごTHANKS!マンスリープレゼント」のご案内

従来のいちごJリーグ株主・投資主優待は2026年5月末に終了いたしましたが、以下のとおり、

「いちごTHANKS!マンスリープレゼント」として、当社事業で扱う農産物等が毎月50名様に当たる抽選式のプレゼントを2026年6月より12月まで毎月1回、継続して実施しております。ぜひ奮ってご応募ください。

詳細は、以下に記載のURLからログインしてご確認ください。

新たにご登録をいただく応募対象の投資主さまは、新規登録に「**投資主番号**」が必要となります。本封筒に同封された「**宛名用紙**」に「投資主番号」の記載がございます。新たにご登録希望の方は、当該書類を紛失されないようご注意ください。

【応募対象者】

2026年6月末時点の投資主名簿に記載の投資主様(2026年10月1日からご応募可能)

※2025年12月末時点の投資主名簿に記載の投資主様のご応募可能期間は、2026年9月末日までとなります。

【応募方法】

「いちごThanks! 応募サイト」より、新規登録、ログインを行っていただくことで、ご応募いただけます。

終了した「いちごJリーグ株主・投資主優待サイト」で、すでにご登録いただいている方は、あらためてご登録は不要です。

従前の優待サイトにご登録されていない方のみ、**2026年10月1日以降**に「初回登録」が必要となります。

「いちごThanks! 応募サイト」 <https://ichigo-thanks.jp>

